

## 障害者家族における子殺し研究

## —ジェンダー視点からの再考察—

○ 佛教大学 田中智子 (5114) 金城学院大学 鍛冶智子 (8350)

北星学園大学短期大学部 藤原里佐 (4865) ノートルダム女子大学 矢島雅子 (4911) 関西国際大学 春木裕美 (8571)

キーワード：障害者家族、子殺し、ジェンダー

## 1. 研究目的

これまでの障害者家族研究においては、家族によるケアをめぐる障害受容やストレスの心理的側面、生活時間や家計構造などの生活構造的側面、家族ケアラーの位置づけとエイジェンシーをめぐる社会認識的側面などが議論されてきた。親による障害のある子どもを殺害する事件は、そのような多様な側面が相互に絡み合い、臨界点を超えて限界に達した状態と捉えることができよう。

本研究では、第一に、知的障害のある子どもをめぐって、家族によるケアの破綻ともいえる親による子殺し事件の分析を対象とした先行研究を整理し、これまでどのような視点で把握されてきたのか（捨象されてきたのはどのような視点であったのか）を明らかにすることを試みる。第二に、複数の先行研究が対象としてきた子殺し事件の新聞記事を、ジェンダー視点を導入し、再分析を行う。

子殺し事件をめぐるのは、障害者のライフサイクルや各時期に対応する社会資源の整備状況に照らし合わせた分析が行われてきた。それらの中では、ライフサイクルの移行期に、すなわち社会関係が変わるタイミングが、発生時期のピークとなっていることが明らかにされてきた。

一方で、障害のない子どもを含む子殺し研究においては、田間（2001）にみられるようなジェンダー、特に母性と結びつけて考察を行っている研究も散見される。その中では、子どもの「無知・無力さ」に規定される母親の存在意義や、育児の評価のすべてを引き受ける立場に置かれることで社会的規範に自己統制していくことなどが指摘されている。

本研究では、多くの場合、他者によるケアが生涯一貫して必要である障害のある子どもを対象に親が加害者である子殺し事件の分析を通じて、ライフステージ、続柄（ジェンダー）の違いなどにより、どのような異同があるのかについて明らかにし、家族ケアの限界性とそれを規定する社会的要因を考察するのが目的である。

## 2. 研究の視点および方法

- ・ 障害者家族における子殺し事件を取り扱った先行研究をレビューするとともに、他の属性間（夫婦、子どもから親）やジェンダーの違い（男性介護）などに着目した近接領域の先行研究を比較対象としながら、障害者家族における子殺し事件の分析視点と特徴を明らかにする。
- ・ 複数の先行研究によって採用された手法である新聞報道の再分析を行う。朝日新聞およ

び毎日新聞の検索サイトを用いて、「障害 and 心中」もしくは「障害 and 殺害」をキーワードに「見出し」と「本文」を検索した。抽出された事件を吟味し、「障害児者」が被害者となっており、その他の家族員が加害者となっているケースを分析対象とした。

### 3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会倫理規定に則って行った。本発表に関連して、開示すべき利益相反（COI）はない。

### 4. 研究結果

- ・これまでの先行研究においては、ライフサイクルおよびそれに対応した社会資源整備状況からの考察という観点からの子殺し事件の分析が中心で、続柄やジェンダーに着目したものは確認できなかった。一方で、高齢者を対象とした介護殺人研究や、男性介護者研究などの比較を行ったところ、それらとは異なる社会的背景や動機を確認することができた。
- ・新聞報道の再分析を行ったところ、加害者が父親と母親という属性の違いにより、子殺しの背景として、自身との心中が企図されているかという点に違いが生じている。
- ・子殺しの犯行動機として、父親と母親という属性間、あるいは加害者の年代によって、理由が異なることが確認された。母親の場合は、自身のケアラー役割の限界を察したときに自分が介在しない子どもの生活を思い描くことができないという理由により、父親は子どもを他者化したところで、子どもの障害そのものやそれに対する介護という行為への対応困難という理由により事件に至っている。

### 5. 考察

障害者家族における子殺し研究にジェンダー視点を持ち込むことで、それらが事件に至る背景としてどのように作用しているのかを明らかにすることができた。母親と父親というジェンダーの違いを規定する要因としては、それぞれに課せられるケアラーとしての役割期待とそれに基づく社会的支援の枠組みのあり様が考えられる。特に、母親にはケアラー役割への全面的な同一化が生じるのに対して、父親は子どもと他者化がされるという点については、その反映だと思われるが、そのプロセスについては今後さらなる検討を要する。以上のことから、障害者家族における家族ケアの課題や限界性は、子どもとの直接的な関係におけるケア負担やストレスのみならず、社会規範を含みこんだ分析をする必要があると言えよう。

- ・田中智子（2024）「障害者家族に課せられるケア責任—子殺し事件裁判資料の分析を通じて」武井寛・嶋田佳広編著『ケアという地平 介護と社会保障・労働法』日本評論社
- ・田間泰子（2001）『母性愛という制度 子殺しと中絶のポリティクス』勁草書房